

櫻の森

contents

- p1 初詣
- p2 渋谷区長挨拶
- p3 東京都行政書士会
会長挨拶
- p4 東京行政書士政治連盟
会長挨拶
- p5 渋谷区議会議長挨拶
- p6 支部長です
支部長活動報告
- p7 第3回業務研修会
新年官公署挨拶回り
代々木警察署武道始式
- p8 今後の支部活動予定
▶新会員支部説明会
▶暴力団等排除対策
委員会「定例会」
▶第2回事務所訪問
▶第4回業務研修会
▶支部定時総会・
政連支部定時大会
新会員紹介
編集後記

東京都行政書士会渋谷支部会報（令和4年1月26日発行）

発行人：小林 裕門

編集人：石田 裕子/大槻 美菜/三ツ石 たまき/鈴木 果奈

発行所：東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル2階

TEL：0120-015-428

URL：https://shibuya-gyosei.net/



支部会員のご健康とご活躍をお祈りしてきました！

1月5日（水）、区内の官公署等への挨拶回りを終えたあと、明治神宮へ初詣に行ってきました。個人的には毎年参拝をしているのですが、支部として参拝したのは初めてのことです。支部としての明治神宮への初詣は、支部長になって行いたいことの1つだったので、念願が叶いととても嬉しく思います。

明治神宮は、1920年に創建され2020年には100年を迎えました。東京ドーム15個分の広さの境内を有し、御苑内にある菖蒲田や清正井(きよまさのいど)の趣深い景観には心まで清められます。

今年は年始のお休みが短く5日から仕事始めという方が多かったのか、境内にはスーツ姿の方も多く見られました。さすが日本一の初詣参拝者数を誇る明治神宮だなと思いました。明治神宮にあやかって「〇〇で日本一を目指そう！」と宣言したいところですが、まずは地に足をつけて支部の活動を推進してまいりたいと思います。

お参りの際には支部会員の皆様のご健康とご活躍を見守っていただくようお願いしてまいりました。オミクロン株の登場で感染者数が急増してきていますので、皆様におかれましてはくれぐれもご自愛ください。

（支部長 小林裕門）





新年のご挨拶

渋谷区長 長谷部 健

新年おめでとうございます。

東京都行政書士会渋谷支部の皆さま方におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたことを心よりお喜び申し上げます。

また、小林支部長をはじめ、役員並びに会員の皆さま方には、日ごろより渋谷区政にご理解とご協力をいただいておりますことを、心より感謝申し上げます。

昨年は、延期されていたオリンピック・パラリンピックも開催され、オリンピックでは史上最高のメダル獲得数となりました。無観客開催となりましたが、競技に挑む選手の皆さまから深い感動を与えてもらいました。

一方で、新型コロナウイルス対策は、その対応に追われた1年間でした。昨年の初めに感染者数が急激に増え、皆さまが不安を抱えていた時に、渋谷区でも新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を開始することができました。新型コロナウイルスに一番不安を抱えていらした高齢者の方々に対するワクチン接種が円滑に進むことを第一に取り組み、渋谷区医師会ほか医療関係機関の皆さまにご協力いただいたおかげで順調な対応をすることができました。その後は、各年齢層の方々に徐々に接種を広げ、皆さまのご協力もいただき接種率は80%を超えることとなりました。

今後、気を付けなければならないのは新型コロナウイルス変異株の発生です。変異によってどのような危険性が増えているか分かりませんので、各自で予防に努めていくことが大切です。これまでに効果があった予防方法である、「手洗い」、「マスクの着用」、「三密を避ける」を引き続き行い、ウイルスから身を守っていただく必要があります。一方で我々自治体は、3回目のワクチン接種を円滑に進めていくことが重要と考えています。これまでに得た経験をもとに、接種を希望される皆さまの接種が円滑に進むよう取り組んでまいります。さらに、度重なる新型コロナウイルス変異株の発生などにより、コロナと共に生きるwithコロナ対策も不可欠です。人との接触をなるべく減らすためにDXを推進し、インターネットやLINEなどを利用した相談や申請など、非接触型、非来庁型の区役所業務の導入を進めてまいります。

東京都行政書士会渋谷支部会員の皆さま方におかれましては、本年も渋谷区政にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのご健康と更なるご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

東京都行政書士会

会長 宮本重則

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、小林支部長をはじめ、渋谷支部の会員の皆様におかれましては東京会の運営にご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、市民・事業者の中には、問題がおきたとき誰に相談してよいかわからない、新型コロナウイルス関連の各種給付金申請や日々の暮らしや事業活動における各種許認可・届出申請などについて誰に依頼してよいかわからない、という方はまだまだ多くいることと思われまます。

この状況の中で、2年前には、東政連と連携し、東京都庁全部局において非行政書士排除プレートを設置することができました。また、日行連と日政連が連携し、行政書士法の目的に「国民の権利利益の実現に資する」が追加され、昨年6月4日に施行されました。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の中、さまざまな新規給付金等が創設されましたが、東京都の感染拡大防止協力金支給申請や東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金支給申請においては、事前確認の専門家に選定されたほか、宿泊施設の非接触型サービス等導入支援補助金においては、アドバイザーの専門家として選定されました。地域共通クーポン取り扱い店舗の登録申請においては、初めて行政書士の代理申請記入欄が設置されました。家賃支援給付金におけるQ&Aでは、非行政書士に対する法律遵守の注意喚起の文言も挿入されました。

これらを踏まえまして、本年も「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう！」という活動理念のもと、行政書士に継続的に業務を依頼することが都内標準、全国標準となるよう①職域拡大、②職域確保、③デジタル化への対応、④災害対策、⑤行政書士法改正対応・組織改革の5つの政策を掲げて事業を行ってまいります。

具体的には、各種許認可や届出申請における行政書士の代理人欄の設置（電子申請を含む）、電子申請における行政書士専用申請システム（東京都電子調達システム等）の拡充、非行政書士排除プレートの東京都本庁舎以外の官公署への設置拡大、災害時における行政書士による被災者支援の推進、強い行政書士会・行政書士制度を創るための組織改革等の実現に向けて、支部、東京会、東政連、日行連、日政連が一体となり、皆様のご要望が迅速に反映されますよう尽力してまいります。

結びにあたりまして、貴支部の一層のご発展と、会員の皆様のご健勝・ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

東京行政書士政治連盟

会長 田崎敏男

新年あけましておめでとうございます。渋谷支部の皆様には、旧年中、コロナ禍の中難しい対応にご理解とご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

昨年は、行政書士制度制定70年の佳節を迎えましたが、この間の多くの先達と歴代役員各位のご尽力に重ねて御礼申し上げます。

一昨年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、昨年も政府による緊急事態宣言等が数度発出され、国民の不要不急の外出抑制が求められましたが、終息に向かうかと思われた状況が、オミクロン株の感染が拡大し、沖縄・広島・山口3県に「まん延防止等重点措置」が適用され、厳しい状況となっています。東京都も感染者が連日多数にのぼり、事業者(社)各位もその対策に苦慮しています。私たちが行政書士として、区及び東京都に協力してできることを実行して全事業者(社)に対して、士業専門家としての知見と経験を生かし、皆様とともに貢献できることを願っています。この度のコロナ禍に於いて、救済を目的とした制度を悪用する虚偽申請と法外な報酬を取るコンサル業者も多数発生し、制度の真の目的が歪められ悪用されたことは誠に残念であります。しかし、各種の支援金・助成金など、制度での救済を求める事業者(社)に対して、多くの会員各位の対応と支援活動は、社会貢献として評価をいただいています。これらの活動の中で、日政連・常任会長と本会宮本会長が政連と連携して手続きの利便性向上、行政書士の法定業務の確認や申請書の代理人欄の作成など、初めて設定を実現したことは特筆すべきことであり、行政書士が行う手続きの実務上重要なことでもあります。

さらに、昨年12月に2021年度の補正予算35兆9895億円が成立しましたが、この中に「事業復活支援金」2兆8032億円が含まれています。これは、地域や業種を限定せず、2021年11月から2022年3月迄のいずれかの月の売上高が、過去の月と比べて30%以上減少した個人事業主が対象です。実施者である行政庁と申請代理人である行政書士とが深い信頼関係のもとで行政事務の向上発展に寄与することは大切なことであり、昨年6月の改正行政書士法の施行とともに大きな意義があります。

いま急速に高齢化が進展する中、依然として高齢者を騙す金銭詐欺が横行し、国民と警察行政を悩ませています。団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を直前にして、国民生活の変化と多様化が進み、一人暮らしの高齢者が増加していますが、親族や友人とのコミュニケーションの機会の減少による孤立化が顕著です。高齢者はITに不慣れであり、政府が進めるデジタル化の進展による各種手続など、サポートを必要とする人々は、今後も増加が予想されます。マイナンバーカードの利活用とともに、社会環境の変化は私たち行政書士を必要とする機会が増大していることを強く感じます。さらに、生産年齢人口の減少で人手不足が避けられず、各事業所の人材確保は喫緊の課題です。優秀な外国人労働者の紹介など、入管業務に精通した会員と連携して社会に貢献できることを願っています。渋谷支部の益々のご発展と会員各位のご活躍を心からお祈り申し上げます。



新年のごあいさつ

渋谷区議会

議長 齋藤 竜一

新年あけましておめでとうございます。

東京都行政書士会渋谷支部の皆様には清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、小林支部長をはじめ会員の皆様方には、日頃より区政並びに区議会の活動に対し、あたたかいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大し、我が国でも緊急事態宣言等の発令や新型株の脅威など、これまで経験したことのない年となり、未だ終息時期も予想し難い状況にあります。

そのような中、渋谷区では区民の皆様が待ち望んでいた各施設がオープンを迎えました。

3月には、区内初となる「看護小規模多機能型居宅介護事業所」や「認知症高齢者グループホーム」などを併設する「恵比寿西二丁目複合施設」、5月には、区内10か所目となる「特別養護老人ホーム」や「デイサービス事業所」を擁する「かなみの杜・渋谷」、さらに8月には、子育て世代だけでなく様々な人が関わり、子育てに関係する各部門が一体となって、切れ目のない支援を推進していく「渋谷区子育てネウボラ」が開設されました。今後も皆様から愛され親しみを持っていただける施設となるよう願っております。

今年も新型コロナワクチンの3回目の接種体制の整備など、感染症予防に万全を期すとともに、高齢者デジタルデバインド解消事業など、区民の皆様到手厚い支援を展開し、引き続き、ウィズコロナ、アフターコロナ社会における諸課題への対応に取り組んでまいります。

渋谷区議会は区民の皆様が「安全で安心して充実した日々を暮らせる街・渋谷」を創り上げていくことこそが我々の使命と考え、これからも議員一同全力で活動してまいります。

渋谷支部会員の皆様方におかれましては、本年も渋谷区政へのご支援をお願いいたしますとともに、東京都行政書士渋谷支部の益々のご発展を祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

支部長です

■支部長 小林裕門



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より支部活動にご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は前年より続くコロナ禍にあって様々な場面で制約を余儀なくされ、電車内での死傷事件や大阪ビル放火事件など耳を疑う凄惨な事件もありました。新型コロナウイルスが人の身体だけではなく、心を徐々にむしばんでいるような気がしてなりません。

一方で、オリンピック東京2020大会では史上最多のメダルを獲得、大谷翔平選手がメジャーリーグでMVPを獲得、松山英樹選手がマスターズ優勝など主にスポーツに沸いた1年でした。暗い話題が続く中で、競技と自分自身とに真摯に向き合う姿に、改めて感動を覚えた方は少なくないのではないのでしょうか。

さて、行政書士にとって昨年は特別な年でした。令和3年2月22日に行政書士制度が70周年を迎え、6月には改正行政書士法が施行されました。10月には日本行政書士会連合会にて高円宮妃殿下のご臨席を仰いで記念式典を挙行し、山東昭子参議院議長、大谷直人最高裁判所長官、金子恭之総務大臣にもご臨席を賜りました。70周年を迎えられたのは、ひとえに皆様のご支援と、諸先輩方のご努力の賜物であると深く敬意を表すとともに、心より御礼を申し上げます。

コロナ禍の社会情勢も手伝って、行政手続きの電子化・デジタル化が急速に進んでいま

す。この社会の変化とともに行政書士の“あり方”も変わってくることは間違いありません。行政書士は長きにわたり積み重ねてきた幅広い見識を活用して、これまでも時代の変化に対応してきました。電子化によって取り残されてしまう方が出ないように、当支部といたしましても地域社会に根ざした活動を継続し、ひいては「国民の権利利益の実現に資する」べく邁進してまいります。

今年に入り、早速その機会をいただきました。総務省から委託を受け、行政書士がマイナンバーカード申請手続相談員を務めることとなったのです。マイナンバーカードの普及率は全国で41.0%、渋谷区で46.4%（令和4年1月1日現在）とのことで、少しでも普及のお手伝いできればと考えております。会員の皆様におかれましても、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

昨年4月の定時総会で支部長を拝命して9か月が経ちました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった行事もありますが、各部には「なにか新しいチャレンジを1つでいいからやってみよう」と呼びかけて事業を推進しており、おかげさまで順調に推移しております。今年度はあと2か月ほどですが、引き続き全力で取り組んでまいります。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしております。引き続き、支部活動にご理解とご支援をいただきますことをお願い申し上げます。

支部長活動報告

令和3年
11月22日 総務部会
24日 第5回役員会
25日 支部長会

11月26日 渋谷区広報コミュニケーション課訪問
29日 第3回業務研修会
12月 1日 広報部会 WEB
2日 企画部会 WEB
15日 支部長会
24日 暴排委員会 WEB
令和4年
1月 4日 渋谷区新年交歓会

1月 5日 関係先への新年挨拶回り
11日 税理士会渋谷支部賀詞交歓会
14日 代々木警察署武道始式
20日 企画部会
25日 部長委員長会
28日 支部長会
31日 新会員支部説明会

Zoomで開催！ 外国人雇用のトータルコンサルタントになろう！ 第3回業務研修会

11月29日（月）、渋谷支部の角倉英充会員を講師としてお招きし、「外国人雇用のトータルコンサルタントになろう！」と題して研修を実施しました。当日はZoom研修での開催となりましたが、大きな混乱もなく開催することが出来ました。渋谷支部と他支部併せて100名以上の参加申し込みをいただき、大変関心の高いテーマでの研修となりました。角倉会員は入管業務のご経験とともに社労士としての知識を踏まえた内容をお話し下さり、入管の申請に係る社会保障制度の仕組みや労働法で注意すべき点などを学ぶことができました。

4月1日内定で3月来日した外国人も3月末日の状況で判断されるため、3月1ヶ月分は国民健康保険に入る義務がある、永住申請において未納があった場合は例え2年の時効より前のものでも

事情をつきとめ説明・反省の文書をつけるといった実務に役立つ知識の他に、新型コロナウイルスで休業した場合の休業手当の支払い義務はあるか？特定技能の「非自発的離職」の定義など最新のトピックにも触れていただき大変有意義な時間となりました。



▲ 講師の角倉英充会員

（業務研修部 世利寿美）

新年官公署挨拶回り

1月5日（水）は渋谷区役所、渋谷公証役場、日本政策金融公庫、渋谷警察署、原宿警察署、代々木警察署へ新年のご挨拶に伺いました。密になるのを避け、2チームに別れて各所を回り、最後に明治神宮で合流しました。新型コロナウイルス感

染拡大の影響がまだある中での訪問ではありましたが、どこも快く受け入れて下さり、多くの部署を回る事ができました。皆様、今年もよろしく願いいたします。（総務部 石橋俊之）

代々木警察署武道始式に参加してきました

1月14日（金）に渋谷区スポーツセンターにて開催されました、代々木警察署武道始式に小林支部長と榎本が参加してきました。

警察関係者が多い会場は緊張感があり自然と背筋が伸びる感じがして、開会を告げる太鼓の音が

身体の芯まで響きました。

武道始式と言うだけに、署員による合気道の演武・柔道稽古の実演・剣道の試合が披露され、コロナ禍の中でも警察署の皆様が日々鍛錬されているのがうかがえました。



「警察」というと、あまり縁の無い別世界のようなイメージがあるかもしれませんが、こういった一面に触れると大変頼りになる方たちなので、行政書士としての申請業務や支部活動などを通じてぜひ「警察」との繋がりを作ってほしいと思いました。

（暴排委員会 榎本吉男）

